

事務事業名		公害防止測定調査事業(騒音、大気、水質)				☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造				事業期間				
	施策名	2 6 生活環境の保全								
	基本事業名	0 2 環境に配慮した生活の推進				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 59 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入				
根拠法令		騒音規制法				予算科目				
所属	部課名	生活福祉部市民環境課				会計	款	項	目	事業
	課長名	下田 牧子				01	04	01	03	03
	係名	環境衛生係	電話	0192-27-3111		事務事業区分				
	担当者	川畑 大	内線	125		☒ A 政策事業 ☐ B 施設整備 ☐ C 施設管理 ☐ D 補助金等 ☐ E 一般(A～D以外)				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
市内の沿道の生活環境、一般環境騒音等について実態を把握するため、下記調査を実施している。 ・沿道における降下ばいじん調査・デポジット・ゲージ法により、沿道における降下ばいじんを測定。昭和59年度から通年2箇所まで実施。 ・一般環境騒音・騒音規制地域内の市内7地点において、積分形普通騒音計を使用し10分毎の等価騒音レベルの24時間測定を実施。 ・自動車騒音常時監視(平成24年度から)・市内の騒音規制地域内の国道及び県道の騒音暴露状況を、5年ローテーションで計画的に測定し、状況の監視を実施。 ・事業費は測定のための機器の検定費用、消耗品費、分析委託料として支出。						総投入量(千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金	
									都道府県支出金	
									地方債	
									その他	
									一般財源	
							事業費計(A)	0		
						人件費	正規職員従事人数			
							延べ業務時間			
							人件費計(B)	0		
							トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・騒音測定調査(市内7箇所、各々24時間計測・1項目)
- ・自動車騒音常時監視(5年ローテーションで総延長21.5kmで調査)
- ・大気(道路粉じん)調査(市内2箇所、1ヶ月毎集計で通年調査・1項目)

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・騒音測定調査(市内7箇所、各々24時間計測・1項目)
- ・自動車騒音常時監視(5年ローテーションで総延長21.5kmで調査)
- ・大気(道路粉じん)調査(市内2箇所、1ヶ月毎集計で通年調査・1項目)

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・騒音規制地域における生活環境(騒音)
- ・市内の大気環境
- ・主要道路の自動車騒音

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・騒音、大気汚染状況が、各々の基準に適合しているかどうか、基準が設定されていないものについては、現時点の状況が、以前からの測定値と比較してどういう変化を示しているのかを明らかにする。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- ・良好な生活環境を確保する

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 騒音測定延べ回数	回
イ 大気測定延べ回数	回
ウ 自動車騒音常時監視評価区間総延長	km

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 騒音規制地域内における騒音測定調査実施地点数	箇所
キ 道路粉塵調査実施地点数	箇所
ク 自動車騒音常時監視評価区間延長	km

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 騒音の環境基準達成率	%
シ 大気汚染の軽度汚染超過率	%
ス 自動車騒音暴露状況測定割合	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円	70	70	70	70	70	70
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	2,329	2,119	2,373	929	928	1,802
	事業費計 (A)		千 円	2,399	2,189	2,443	999	998	1,872
	人件費	正規職員従事人数	人	3	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時 間	370	200	200	200	200	200
		人件費計 (B)	千 円	1,480	800	800	800	800	800
トータルコスト(A)+(B)		千 円	3,879	2,989	3,243	1,799	1,798	2,672	
⑤活動指標		ア	回	7	7	7	7	7	7
		イ	回	24	24	24	24	24	24
		ウ	km	21.6	21.7	21.7	21.5	21.5	21.5
⑥対象指標		カ	箇所	7	7	7	7	7	7
		キ	箇所	2	2	2	2	2	2
		ク	km	4.9	5.4	3.2	2.9	5.3	4.9
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ	%	25.0	12.5	0	25.0	0	0
		ス	%	74	100	100	100	100	100

事務事業ID	0067	事務事業名	公害防止測定調査事業(騒音、大気、水質)
--------	------	-------	----------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

道路粉じん測定は、かつて冬季のスバイクタイヤ装着車両による道路粉じんが大きな社会問題になったことに伴い、沿道の生活環境の実態を把握するため、市内2箇所で開催した。一般環境騒音については、昭和63年度に本市が環境基準指定地域となったことから、市内18地点で環境騒音測定を開始した。自動車騒音常時監視については、平成23年度までは県が実施していたが、騒音規正法改正により平成24年度から権限が委譲されたため、測定を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・一般環境騒音については、環境基準の改定(平成11年4月1日施行)により等価騒音レベルにより評価されることとなったため、平成11年度以降は測定地点を8地点とした。その後、東日本大震災の発生により周囲の状況が一変したため、平成23年度以降は経年変化を比較する必要がある調査地点を考慮し、測定地点を7箇所としている。
・自動車騒音常時監視は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)」の施行により騒音規正法が改正され、権限が委譲されたため、平成24年度から市において実施することとなった。
・道路粉じんについては、震災以降、交通量の増加や復興工事などにより比較的高い値で推移していたが、復興工事の進捗により、平成30年度以降は環境基準値内となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	騒音、大気等の環境の変化を把握することは、万一、環境が悪化した場合のその兆候を捕らえ対策を講じるうえで重要であり、市民の良好な生活環境を確保していくために必要な事業である。また、東日本大震災からの復旧・復興工事により、重機等の作業音や国道の自動車交通量の増加などの環境悪化の懸念材料が生じているため、事業の必要性は増している。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	法令及び大船渡市環境基本条例に基づく市の責務を実施するための基礎調査を実施する事業であるため、この事業を実施することは市の責務である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	市内におけるさまざまな環境測定については、岩手県も実施しており、現在市が実施している測定調査と併せ十分な測定が実施されていることから、現時点でこれ以上の限定・追加の必要はない。なお、測定項目の適合状況や過去データとの比較によって明らかに環境が悪化していると判断できる場合、その原因究明、周辺環境や市民への影響等の詳細な調査が必要となってくるが、現段階ではその状況にはない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	降下ばいじんや騒音は、復興工事のほか、経済活動の活性化に伴う自動車の交通量や事業量の増加などに伴い増加するものである。復興工事の完了により一定程度の減少は期待できるが、さらなる成果の向上には、公共交通の利用促進など、多方面での対策が必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	大気、騒音調査ともに本事業の実施以外に市内の状況を把握することは困難であり、廃止・休止は出来ない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	本事業の事業費は、謝金、騒音・水質測定機器の検定料及び専門機関による降下ばいじん等の分析委託料である。謝金は測定機器設置地主への謝礼であり、機器検定料及び分析委託料については、測定及び分析結果が「大船渡市の環境」などで公表される資料として信頼性を確保するために必要であることから、事業費削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	大気(道路粉じん)は、分析は専門業者に委託しているが、検体回収及び設置は市職員が行っている。検体回収・設置に要する時間は1時間程度であり、委託すると業務時間は短縮できるが事業費は増大してしまう。同様に騒音測定調査は、市職員が測定機器の設置・回収・分析を行っているが、要する時間は短時間であり、委託すると事業費が増大してしまう。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	行政主体で行っている事業であるため受益者負担は発生しない。また、事業による効果は、市域全体の環境保全に資するものであり、一部の受益者に偏るものではなく不公平な状態にはない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
住民生活環境を保全するためには、適正な測定回数を維持することが重要であることから、現状維持とする。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	新たな市街地の形成など、生活環境が大きく変化していることから、継続して測定事業を実施し、結果等について注視していく必要がある。